

報道各社 様

就学援助支給通知書の誤送付について

1 概要

令和8年7月23日(木)に発送した就学援助支給通知書について、誤った送付先へ送付したため受給者等の個人情報が漏洩する事案が1件発生しました。

2 経過

令和8年7月27日(月)16時30分頃、通知書を受け取った世帯から「通知書の内容が自分のものではない」と教育委員会へ連絡があり誤送付が発覚しました。誤送付先からは、通知書を回収し、謝罪いたしました。

本来通知書を送付すべき受給者に対しては、まずは連絡して、状況についての説明と謝罪を行い、併せて、正式な書類をお渡しするために訪問を申し出ましたが郵送を希望されたため、本日郵送することとしました。なお、今回発送した全ての通知書(326件)を確認しましたが、同様の事案はありませんでした。

3 漏洩した個人情報

受給者(保護者)の氏名、振込口座情報(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号等)、支給対象となる子どもの氏名と所属校、支給額。

4 原因

- ・受給者からの申請等により、住民票上の住所と異なる住所に希望される場合は、その内容を就学事務システムに個別に設定しているが、その登録作業において、誤った住所を送付先に設定したため、送付先と送付内容に誤りが生じた。
- ・発送作業時における確認が不十分であり、誤りを見落としたまま発送してしまった。

5 再発防止策

- ・申請者情報を就学事務システムへ確実に入力するとともに、入力内容については、複数の職員による確認を徹底します。
- ・通知書を送付する際は、通知書の氏名及び送付先の住所・氏名と申請内容の照合を複数の職員で確認し発送します。

※ 内容につきましては、右記担当へお問い合わせください。

本日、19時まで待機しております。

【問い合わせ先】
大田市教育委員会 学事・魅力化推進室
担当 伊藤 美保
電話 0854-83-8121